

「第2次美里町下水道事業経営戦略」概要版

1 経営戦略について

1 策定の趣旨

- ・事業の目的 町の環境衛生の向上及び公共用水域の水質の保全
- ・実現の手段 トイレの水洗化をはじめとする生活環境の改善、雨水排水対策
- ・課題 汚水処理施設の未整備区域の早期整備
南郷地域の雨水排水対策
人口の減少による料金収入の減少

↓

下水道は、町民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスであることから、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するもの。

2 第2次経営戦略について

- ・本経営戦略は、下水道事業における経営の基本方針、事業執行計画を定めたもの。
- ・範囲は、公共下水道事業及び農業集落排水事業
- ・主な内容は、投資の見通し及びその財源の見通しを試算した「投資・財政計画」
- ・経営戦略の策定は、期間を10年以上とし、5年以内に見直しを行うもの。
- ・美里町下水道事業経営戦略の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間であるが、5年ごとの計画見直しに伴い、第2次経営戦略として策定

3 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10年間（中間年次の令和8年度に見直し）

2 美里町下水道事業の概要について（下水道事業の現況）

1 公共下水道事業の現況について

（1）公共下水道施設について

- ・平成元年度から建設事業を実施し、令和2年度末まで約139億円を投資している。
- ・供用開始後20年以上経過のため、マンホールポンプなどの機器の更新を順次行う。
- ・汚水処理：宮城県が運営する鳴瀬川流域下水道鹿島台浄化センターで処理している。
- ・雨水処理：彫堂排水区、蜂谷森排水区及び駅東排水区において、雨水を排除している。

（2）公共下水道使用料について

- ・料金体系は、基本料金制、従量制及び累進制を組み合わせている。
- ・現行料金（平成22年度の料金改定）は、維持管理費の全部及び資本費の10%を回収できるような使用料水準としている。

2 農業集落排水事業の現況について

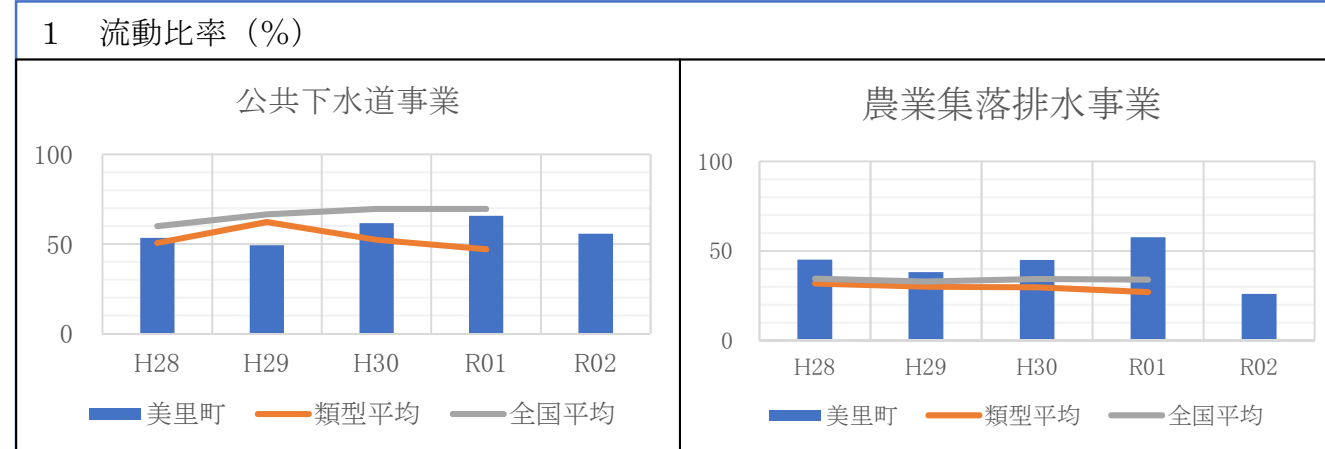
（1）農業集落排水処理施設について

- ・平成3年度から建設事業を実施し、令和2年度末まで約159億円を投資している。
- ・供用開始後20年以上経過のため、機械及び装置などの機器の更新を順次行う。
- ・汚水処理：町内7か所の汚水処理施設で処理している。

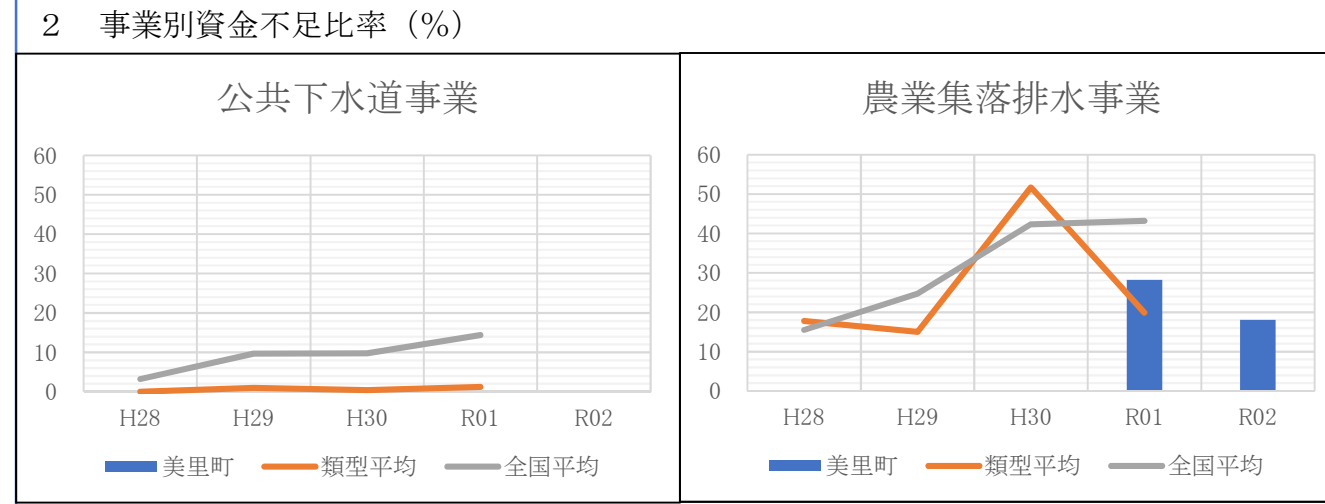
（2）農業集落排水処理施設使用料について

- ・料金体系は、公共下水道使用料と同じ料金体系としている。
- ・真空ポンプで汚水を収集する真空流送方式を採用している。この方式は短期間に整備でき、地震に強い一方、動力費がかさむことから、処理施設の維持管理費を使用料で回収できていない。

3 美里町下水道事業の概要について（経営指標分析）



流動比率は、流動資産を流動負債で除したもので、短期的な債務に対する支払能力を表している指標



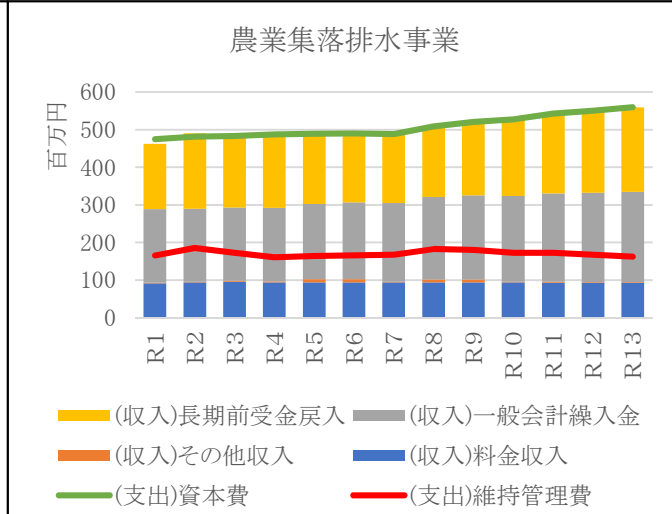
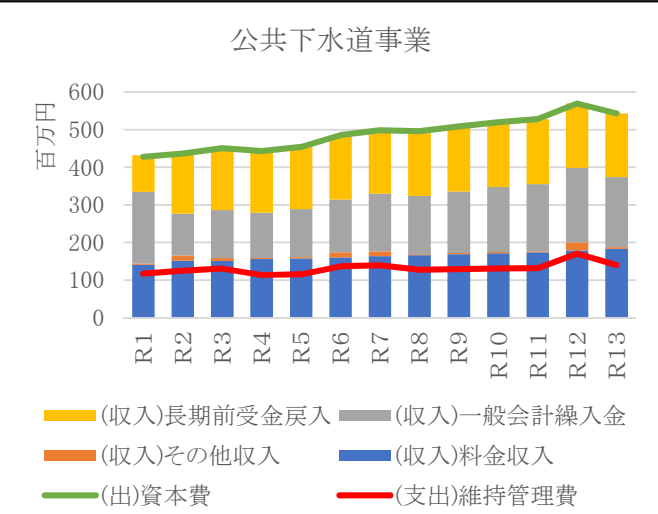
事業別資金不足比率は、地方財政法施行令第15条により算出された資金不足額を営業収益で除したもので、資金不足の度合を示す指標

4 経営の基本方針について

- ### 1 第2次美里町総合計画・美里町総合戦略における下水道事業施策の目的 衛生環境を向上させる
- ↓
- ### 2 美里町下水道基本構想における整備計画
- （1）都市計画区域内の公共下水道計画区域は10年概成を目標とする。
 - （2）都市計画区域外の公共下水道は長期的な整備を目標とする。
 - （3）コミュニティ・プラント区域は10年後以降に公共下水道への接続を検討する。
 - （4）新規の農業集落排水区域は長期的な整備を目標とする。
- ↓
- ### 3 経営の基本方針
- （1）公共下水道の整備促進（事業完了年度を令和7年度から令和10年度までに延長）
 - （2）下水道施設の老朽化対策
 - （3）災害復旧体制の強化
 - （4）下水道財政の健全化
 - （5）広域化・共同化・最適化の検討

5 投資・財政計画について

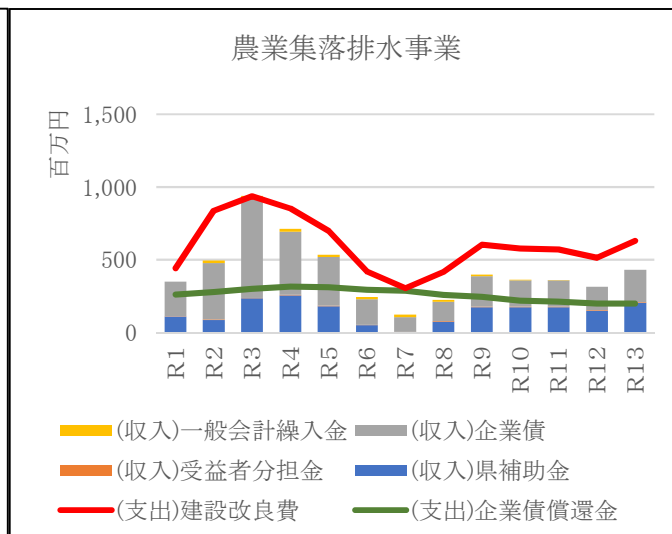
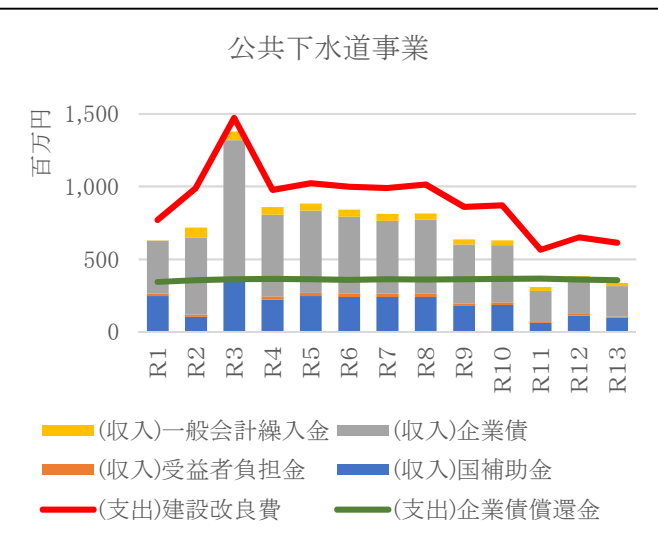
1 収益的収支



- 令和6年度
 - ・美里町下水道事業基本構想の見直し
- 令和7年度
 - ・流域関連公共下水道事業計画の変更
- 令和12年度
 - ・ストックマネジメント実施方針の見直し
 - ・流域関連公共下水道事業計画の変更

- 令和4年度から令和10年度まで
 - ・改築更新のための調査業務

2 資本的収支

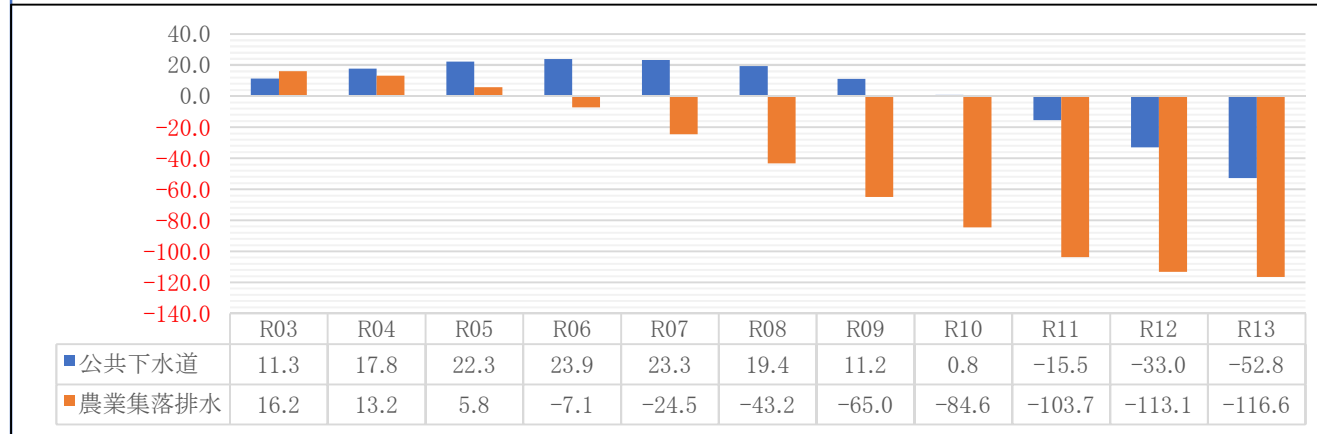


- 令和4年度から令和10年度まで
 - ・都市計画区域内の未整備区域の整備
 - 計上事業費 36億9,562万円
 - 主な財源 国庫補助金 14億2,659万円
 - 企業債 21億2,210万円
- 令和11年度から令和15年度まで
 - ・都市計画区域外の未整備区域の整備及びコミュニティ・プラント区域を公共下水道へ統合
 - 計上事業費 9億3,736万円
 - 主な財源 国庫補助金 3億7,549万円
 - 企業債 5億1,910万円

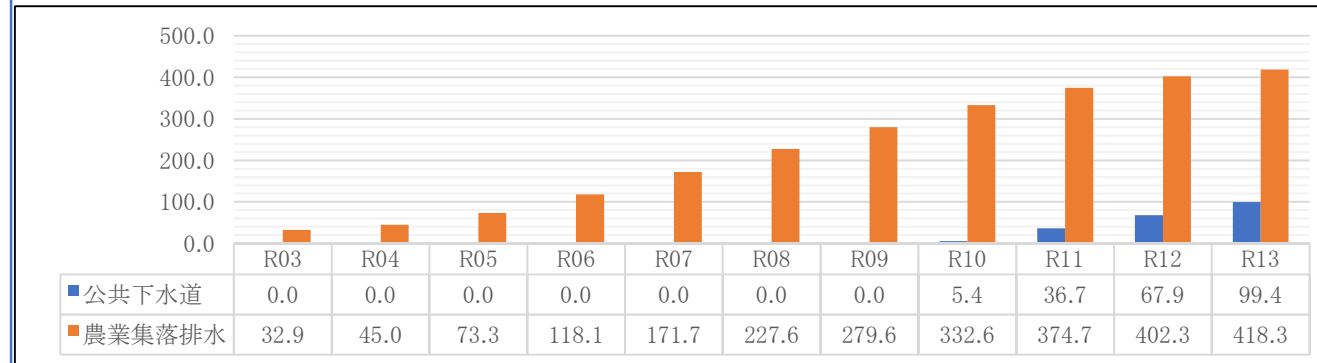
- 令和4年度から令和14年度まで
 - ・農業集落排水処理施設の機能強化
 - 計上事業費 27億1,618万円
 - 主な財源 県補助金 13億5,421万円
 - 企業債 13億3,030万円
- 令和4年度から令和6年度まで
 - ・南郷地域の雨水排水対策
 - 計上事業費 2億3,859万円
 - 主な財源 県補助金 1億730万円
 - 企業債 1億3,120万円
- 令和13年度から令和17年度まで
 - ・農業集落排水計画区域内の未整備区域の整備
 - 計上事業費 6億6,000万円
 - 主な財源 県補助金 3億3,000万円
 - 企業債 3億1,000万円

6 投資・財政計画に基づく経営指標の推移について

1 流動比率 (%)



2 事業別資金不足比率 (%)



7 投資・財政計画に未反映の取組や今後の予定等について

- 未反映の取組
 - ・美里町過疎地域持続的発展計画
 - ・上工下水一体官民連携運営「みやぎ型管理運営方式」の影響
- 今後の予定
 - ・令和4年度 下水道使用料の見直しの検討
 - ・令和6年度 美里町下水道基本構想の見直し
- 経営戦略の事後検証・更新等について
 - ・美里町総合計画・美里町総合戦略と連携を図り、毎年度進捗管理を行う。
 - ・計画期間の中間年次である令和8年度に見直しを行う。
 - ・計画と実績の乖離及びその原因に対する検証、類型団体の経営指標との比較分析を行う。

8 経営健全化計画の策定について

- 経営健全化計画の策定に向けた考え方
- 経営の健全化の基本方針
 - ・下水道使用料の見直し
 - 維持管理費を下水道使用料で賄えるよう、下水道使用料の見直しを行う。
 - ・下水道基本構想の見直し
 - 処理場の統廃合を含め、町全体の持続的な汚水処理システム構築に向け、効率的な運営管理を見据えた整備計画の見直しを行う。
 - 資金不足を解消するための方策
 - ・地方公営企業繰出金の見直し
 - ・下水道使用料の見直し
 - ・汚水処理区域の統廃合の検討